

特別職 報酬・俸給月額等改定 影響額(例) 【市長・副市長・議員】

(参考)新潟市人事委員会勧告【抜粋】
＜一般職の月例給＞
・民間及び国や他の地方公共団体の動向等や、人材確保が深刻な課題であることを踏まえ、初任給を大幅に引き上げる。
【大卒】225,800円(+28,300円) 【高卒】194,700円(+29,500円)
・また、若年層が在職する号俸に重点を置き、そこから改定率を逡減させる形で引上げ改定(平均改定率3.2%)
＜一般職のボーナス＞
・民間の支給割合を考慮し、支給月数を引上げ(4.50月分→4.60月分)
・引上げ分は、民間の支給状況や人事院勧告を踏まえ、期末手当及び勤勉手当に0.05月分ずつ均等に配分

現行(据え置き)							
	報酬・俸給月額【A】	役職加算20%【B】	支給月【C】		期末手当額【A】×【B】×【C】		年収
			6月	12月	6月	12月	
市長	1,174,000円	1.2	1.50月	1.50月	2,113,200円	2,113,200円	18,314,400円
副市長	948,000円	1.2	1.50月	1.50月	1,706,400円	1,706,400円	14,788,800円
議長	786,000円	1.2	1.50月	1.50月	1,414,800円	1,414,800円	12,261,600円
副議長	707,000円	1.2	1.50月	1.50月	1,272,600円	1,272,600円	11,029,200円
議員	659,000円	1.2	1.50月	1.50月	1,186,200円	1,186,200円	10,280,400円

変更後の報酬・俸給月額、期末手当、年収

例1 月額を3.2%(一般職の平均改定率)、期末手当を0.1月(一般職の期末・勤勉手当引上げ月数)ともに引上げ

	(現行)報酬・俸給月額【A】	増額分【B】	(改定後)俸給月額【C】=【A】+【B】 ※千円未満四捨五入			現行俸給月額との差【C】-【A】	月額差額×12月分
		=【A】×3.2/100					
市長	1,174,000円	37,568円	1,211,568円	→	1,212,000円	38,000円	456,000円
副市長	948,000円	30,336円	978,336円	→	978,000円	30,000円	360,000円
議長	786,000円	25,152円	811,152円	→	811,000円	25,000円	300,000円
副議長	707,000円	22,624円	729,624円	→	730,000円	23,000円	276,000円
議員	659,000円	21,088円	680,088円	→	680,000円	21,000円	252,000円

	(改定後)報酬・俸給月額【C】	役職加算20%【D】	支給月【E】		期末手当額【C】×【D】×【E】		年収	現行年収との差
			6月 0.05月増	12月 0.05月増	6月	12月		
市長	1,212,000円	1.2	1.55月	1.55月	2,254,320円	2,254,320円	19,052,640円	738,240円
副市長	978,000円	1.2	1.55月	1.55月	1,819,080円	1,819,080円	15,374,160円	585,360円
議長	811,000円	1.2	1.55月	1.55月	1,508,460円	1,508,460円	12,748,920円	487,320円
副議長	730,000円	1.2	1.55月	1.55月	1,357,800円	1,357,800円	11,475,600円	446,400円
議員	680,000円	1.2	1.55月	1.55月	1,264,800円	1,264,800円	10,689,600円	409,200円

例2 月額のみ3.2%(一般職の平均改定率)引上げ、期末手当は据え置き

	(現行)報酬・俸給月額【A】	増額分【B】	(改定後)俸給月額【C】=【A】+【B】 ※千円未満四捨五入			現行俸給月額との差【C】-【A】	月額差額×12月分
		=【A】×3.2/100					
市長	1,174,000円	37,568円	1,211,568円	→	1,212,000円	38,000円	456,000円
副市長	948,000円	30,336円	978,336円	→	978,000円	30,000円	360,000円
議長	786,000円	25,152円	811,152円	→	811,000円	25,000円	300,000円
副議長	707,000円	22,624円	729,624円	→	730,000円	23,000円	276,000円
議員	659,000円	21,088円	680,088円	→	680,000円	21,000円	252,000円

	(改定後)報酬・俸給月額【C】	役職加算20%【D】	支給月【E】		期末手当額【C】×【D】×【E】		年収	現行年収との差
			6月	12月	6月	12月		
市長	1,212,000円	1.2	1.50月	1.50月	2,181,600円	2,181,600円	18,907,200円	592,800円
副市長	978,000円	1.2	1.50月	1.50月	1,760,400円	1,760,400円	15,256,800円	468,000円
議長	811,000円	1.2	1.50月	1.50月	1,459,800円	1,459,800円	12,651,600円	390,000円
副議長	730,000円	1.2	1.50月	1.50月	1,314,000円	1,314,000円	11,388,000円	358,800円
議員	680,000円	1.2	1.50月	1.50月	1,224,000円	1,224,000円	10,608,000円	327,600円

例3 期末手当のみ0.1月(一般職の期末・勤勉手当引上げ月数)引上げ、月額は据え置き

	(現行)報酬・俸給月額【A】	増額分【B】	(改定後)俸給月額【C】=【A】+【B】 ※千円未満四捨五入			現行俸給月額との差【C】-【A】	月額差額×12月分
市長	1,174,000円	0円	1,174,000円	→	1,174,000円	0円	0円
副市長	948,000円	0円	948,000円	→	948,000円	0円	0円
議長	786,000円	0円	786,000円	→	786,000円	0円	0円
副議長	707,000円	0円	707,000円	→	707,000円	0円	0円
議員	659,000円	0円	659,000円	→	659,000円	0円	0円

	(改定後)報酬・俸給月額【C】	役職加算20%【D】	支給月【E】		期末手当額【C】×【D】×【E】		年収	現行年収との差
			6月 0.05月増	12月 0.05月増	6月	12月		
市長	1,174,000円	1.2	1.55月	1.55月	2,183,640円	2,183,640円	18,455,280円	140,880円
副市長	948,000円	1.2	1.55月	1.55月	1,763,280円	1,763,280円	14,902,560円	113,760円
議長	786,000円	1.2	1.55月	1.55月	1,461,960円	1,461,960円	12,355,920円	94,320円
副議長	707,000円	1.2	1.55月	1.55月	1,315,020円	1,315,020円	11,114,040円	84,840円
議員	659,000円	1.2	1.55月	1.55月	1,225,740円	1,225,740円	10,359,480円	79,080円